

令和7年度 第2回沖縄地方最低賃金審議会 議事録

1 開催日時 令和7年7月30日（水） 13:00～13:35

2 場 所 那覇第二地方合同庁舎1号館 共用大会議室（2階）

3 出席者

公益代表委員	5名（岩橋培樹、上江洲純子、金城智誉、城間貞、西村オリエ 敬称略）
労働者代表委員	5名（石川修治、喜納浩信、知花優、照喜名朝和、野原陽子 敬称略）
使用者代表委員	5名（新垣朝雄、喜友名朝弘、田端一雄、津波古透、比嘉華奈江 敬称略）
事務局	5名（柴田労働局長、岡崎労働基準部長、崎原賃金室長、喜友名賃金室長 補佐、伊計係員）

4 議題等

- (1) 中央最低賃金審議会の地域別最低賃金額改定の目安について
- (2) 令和7年度特定（産業別）最低賃金の改正の必要性の有無について（諮問）
- (3) 最低賃金基礎調査の結果報告について
- (4) その他

5 配付資料—1

- (1) 2025年度特定（産業別）最低賃金改正の申出意向表明について
(2025年3月5日 日本労働組合総連合会 沖縄県連合会（連合沖縄）)
- (2) 令和7年度特定（産業別）最低賃金の改正決定の申出一覧表
 - ・沖縄県糖類製造業
 - ・沖縄県各種商品小売業
 - ・沖縄県自動車（新車）小売業
- (3) 最低賃金法（特定最低賃金関係抜粋）
- (4) 諮問文
 - ・沖縄県糖類製造業最低賃金、沖縄県各種商品小売業最低賃金及び沖縄県自動車（新車）小売業最低賃金の各特定（産業別）最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）
- (5) 令和7年度沖縄地方最低賃金審議会審議計画
- (6) 令和7年度答申要旨の公示日別最低効力発生予定日一覧表
- (7) 令和7年度最低賃金基礎調査結果報告
- (8) 生活保護と最低賃金との比較（沖縄県）
- (9) 沖縄県最低賃金改正状況の推移及び年度決定一覧
- (10) 令和7年度最低賃金未満率・影響率
- (11) 沖縄県最低賃金の決定に係る意見（2025年7月15日 沖縄県労働組合総連合）

(12) 業務改善助成金の実績（最低賃金引上げに向けた中小企業生産性向上支援策）

6 配布資料—2（参考資料）

(1) 民間給与関係、標準生計費及び労働経済指数

（沖縄県人事委員会「職員の給与に関する報告及び勧告並びに公務運営の課題に関する報告（令和6年10月）」参考資料より）

(2) 沖縄県家計調査結果の概況（沖縄県企画部統計課）

- ・令和7年4月分（令和7年6月30日）
- ・2024年平均（令和7年3月14日）

(3) 2025 春季生活闘争 第7回（最終）回答集計結果について

（2025年7月3日 「日本労働組合総連合会」）

(4) 2025年春季労使交渉 ((一社) 日本経済団体連合会)

- ・大手企業業種別回答状況〔了承・妥結含〕（加重平均）第1回集計（2025年5月22日）
- ・中小企業業種別回答状況〔了承・妥結含〕（加重平均）第1回集計（2025年6月20日）

(5) 都道府県別の賃金（令和6年度賃金構造基本統計調査結果抜粋）

- ・都道府県別
- ・都道府県別新規学卒者の所定内給与額

(6) 2020年基準 消費者物価指数 全国2025（令和7年）6月分

（令和7年7月18日 「総務省統計局」）

(7) 日本銀行那覇支店

- ・県内金融経済概況（2025年7月）（2025年7月18日）
- ・景気判断の推移
- ・主要ホテル客室稼働率（2025年7月18日）
- ・県内企業短期経済観測調査結果（2025年6月調査）（2025年7月1日）

(8) 県内企業景況調査結果（2025年4月～6月期実績、2025年7～9月期見通し）

（令和7年7月10日 「沖縄振興開発金融公庫」）

(9) 株式会社海邦総研

- ・県内景気動向調査（2025年4～6月実績、7～9月見通し）（2025年7月11日）

7 配布資料—3（中央最低賃金審議会資料）

(1) 第70回中央最低賃金審議会（令和7年7月11日）

(2) 同 第1回目安に関する小委員会（令和7年7月11日）

(3) 同 第2回目安に関する小委員会（令和7年7月22日）

(4) 同 第3回目安に関する小委員会（令和7年7月24日）※資料なし

令和7年度 第2回沖縄地方最低賃金審議会（議事録）

崎原賃金室長

それでは、定刻となりましたので、これより令和7年度第2回沖縄地方最低賃金審議会を始めさせていただきます。

皆様、本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

先に資料の確認ですけれども、ファイル1冊をお配りしております。

インデックスのとおり、「資料」、「参考資料」、そして中央最低賃金審議会や目安に関する小委員会の資料を「中賃資料」としてつけております。

それから、昨日開催されました第4回中央最低賃金審議会の資料も追加で別途お配りしております。

ご確認のほどよろしくお願ひいたします。

でははじめに、本日の審議会の各委員の出欠の状況でございます。

皆さん全員出席されておりますので、本審議会は、審議会令第5条第2項の定足数を満たしていることをご報告いたします。

それでは、本日の議事進行につきましては、上江洲会長にお願いいたします。

上江洲会長

はい、上江洲でございます。

よろしくお願ひいたします。

それでは早速、本日の議事録署名人を指名させていただきたいと思います。

労側の方は野原委員、お願ひいたします。

使側の方は新垣委員、お願ひいたします。

(両委員、了解)

上江洲会長

最初の議題に移らせていただきます。

「中央最低賃金審議会の地域別最低賃金額改定の目安について」ですが、中央の方ではまだ答申には至っていないという情報が入っております。

その審議の経過も含めて、まずは事務局から説明をお願いしたいと思います。

崎原賃金室長

今年度の第70回中央最低賃金審議会は7月11日に開催されまして、厚生労働大臣から目安額に関する審議について諮問が行われました。

そして同日、第1回の目安小委員会も開催されて、第2回の目安に関する小委員会は7月22日、第3回は7月24日、第4回が昨日29日に開催されております。

昨日の目安小委員会では、まだ継続審議が必要ということで、第5回目が7月31日に開催される予定でございます。

目安の伝達等の日程につきましては、後ほど確認させていただきたいと思います。

では、7月22日に開催されました第2回目安小委員会で提示されました資料について少しご説明いたします。

中賃資料の247ページをご覧ください。

ページ数は右下の赤字の数字となります。

247ページ、A4横長の表で令和7年の賃金改定状況調査結果から、賃金の上昇率が出ておりまして、第4表①「一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）」という表の左上に産業計とありますし、左側に男女計のABCランク毎の数値が示されております。

沖縄県はCランクでございますので、賃金上昇率は「3.0%」、昨年は2.7%でございました。

それから、249ページには、第4表③「一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（令和6年6月と令和7年6月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）」となっております。

継続労働者のみを対象にしておりますので、昨年6月には在籍していたものの今年6月には在籍していない退職者や、昨年6月には在籍していなかったものの今年6月に在籍するようになった入職者等は含まれておりません。

先ほどの第4表①と同様、左上に、産業計、左側に男女計、Cランクについては賃金上昇率が「3.6%」、昨年は3.1%となっております。

また、7月24日に開催されました第3回目安小委員会の資料はございませんでした。

昨日29日の第4回目安小委員会の資料は、先ほど申し上げましたが追加で配布されております。

更新された統計資料となっておりますので、参考にしていただけたらと思います。

以上です。

上江洲会長

はい、ありがとうございます。

ただいま、事務局から中央の目安小委員会の審議経過、それから配布された資料について説明がございました。

その中でも説明があったように、第5回は7月31日に行われる予定であると説明がなされております。

そこでもし答申がなされた場合には、委員の皆様には速やかに情報提供が事務局からされることとなつておりますけれども、今後の予定としては目安伝達に関しては8月6日の第3回本審で行うという予定です。

前回、確認させていただいた際には、専門部会では先に審議入りするということで了解をいたしましたところだと思います。

このあたりについて、労使でそれぞれ確認されたいこと等ありましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(意見なし)

上江洲会長

専門部会の日程は専門部会で調整させていただければと思います。

では、これから専門部会では、賃金実態調査結果、それから参考人の意見聴取も予定されております。

そして、現下の沖縄県の最低賃金を取り巻く状況といった、地域の経済・企業・雇用動向、それから政府方針、そして審議中の中央最低賃金審議会の目安の答申がなされた場合には、その内容も参考にしながら、沖縄県最低賃金の改正に係る審議を行っていきたいと考えておりますので、専門部会の委員の皆様はまた、そのときによろしくお願ひいたします。

では、次の議題に入らせていただきます。

議題の2ですけれども、「令和7年度特定（産業別）最低賃金の改正の必要性の有無について（諮問）」となっております。

その前に事務局から、特定（産業別）最低賃金の改正に係る申出状況等について説明をお願いしたいと思います。

崎原賃金室長

はい、沖縄県の特定（産業別）最低賃金は、沖縄労働局最低賃金告示により、現在、「糖類製造業」「新聞業」「各種商品小売業」「自動車（新車）小売業」の4業種がございます。

資料は1ページからになります。

本年度の特定（産業別）最低賃金の改正につきましては、3月5日付で4業種から改正申出の意向表明がありまして、7月11日に「糖類製造業」「各種商品小売業」「自動車（新車）小売業」の3業種から申出書の提出がございました。

なお、「新聞業」に係る申出はございませんでした。

3ページの資料2には申出一覧表、5ページから30ページには申出書の写しを添付しております。

申出書の内容について、適用労働者の概ね3分の1以上の同意があるかを含め、添付書類等により確認しましたところ、3業種とも申出の要件を満たしていることから正式に受理しましたので、ご報告させていただきます。

上江洲会長

はい、では事務局から説明がありました、「糖類製造業」「各種商品小売業」「自動車（新車）小売業」の3業種につきまして、申出書が提出され、申出要件を確認した上で正式に受理されたということでございました。

この後、労働局長からの諮問に移りますけれども、この点に関して労使それぞれ委員の方から何かあればご発言いただければと思いますが、いかがですか。

(特になし)

上江洲会長

それでは、労働局長からの諮問に移らせていただきます。

3業種からの申出に基づきまして、沖縄県糖類製造業最低賃金外2件の特定（産業別）最低賃金の改正決定の必要性の有無について、柴田労働局長、よろしくお願ひいたします。

(柴田労働局長が公益委員席後方に移動)

崎原賃金室長

委員の皆様におかれましては、33ページの資料4に諮問文の写しをつけておりますので、御確認下さい。

(柴田労働局長が諮問文を読み上げ、上江洲会長に手交)

(会長及び局長は所定の席に戻る)

上江洲会長

ただいま、3業種に係る特定（産業別）最低賃金改正の必要性の有無に係る調査審議の諮問をお受けいたしました。

特定（産業別）最低賃金の改正の必要性の有無についての審議は、7月1日の本審において設置することが決定しております、運営小委員会に付託するということにさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(了解)

上江洲会長

ありがとうございます。

そちらについては、この後の運営小委員会で話をさせていただければと思います。

では次に、議題の3に移ります。

「最低賃金基礎調査の結果報告について」となっております。

こちらについても、事務局からまず説明をお願いいたします。

喜友名室長補佐

それでは、資料7の47ページの最低賃金の基礎調査結果報告について説明いたします。

この調査は、毎年6月に最低賃金に関する実態調査として実施しております。

今年は、事業所母集団DB（令和4年次フレーム速報）から作成した事業所母集団リストを母集団名簿とし、母集団リストの中から業種別、規模別によって決められた抽出率により、事業場を無作為に選定して6月の基本給や手当等見込額を調査しております。

今年は、18,121件の事業所を調査対象としましたが、有効回収事業所数は666件、回収率は36.8%という結果となっております。

調査結果をまとめたものが、資料7のデータ「総括表」となっております。並びとしては地域別から特定産業別の順番に並んでおります。

地域別は、総括表については、規模別（1～9人、10人～29人、30人～99人）で集計された総括表（1）を業種ごとに添付しております。47ページから234ページまでとなっております。

また、地域別の最後の229ページから234ページにつきましては、性別、年齢別で集計された総括表（2）のデータ版を添付しております。

235ページからは新聞業から始まる特定（産業別）分となっておりまして、総括表（1）と総括表（2）をそれぞれ添付しております。

この総括表については、労働者の賃金を時間額に換算した集計となっております。

資料の左上に時間当たり所定内賃金額とありますが、本年度は下限値を941円として、942円から1,052円までは1円刻みの階級として、1,060円から1190円までは10円刻み、1,200円から2,000円までは100円刻みでの階級として集計しております。

合計欄の上段の数値は、復元した累積労働者数となっておりまして、下段の括弧の数値はその比率を表しております。

続きまして、資料10の295ページをご覧いただけますでしょうか。

こちらが地域別最低賃金にかかる未満率、影響率を載せておりまして、次のページには特定（産業別）最低賃金4業種にかかる未満率、影響率の表となっております。

資料7の総括表を基にこちらを作成しております。

まず未満率について説明しますと、未満率とは最賃額を改定する前に最賃額を下回っている労働者の割合のことを言います。

例えば、資料10の最賃の全業種の未満率は2.2%となっておりますが、資料47ページに戻っていただきまして、現在の沖縄県地域別最低賃金は時間額952円ですので、それを下回っている労働者の割合は951円の合計欄の下段の括弧内の数値累積構成比がここでいう未満率となっています。

資料10に戻ります。

次に右側の影響率について説明いたします。

影響率は最低賃金を改定した場合に、その改定額を下回る労働者の割合のことを言います。

こちらは、今年度の改定額はまだ決まっていませんので、前年度の基礎調査の結果を基に作成しております。

前年は時間額を896円から952円に改定しましたが、その額を下回る労働者の割合は全業種では23.1%という結果となっております。

以上となります。

上江洲会長

はい、ありがとうございます。

この最低賃金基礎調査結果を説明いただきましたけれども、ただいまの説明に関して確認されたいこととか、これを追加してほしいことがあれば、ここでお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(田端委員挙手)

上江洲会長

はい、田端委員。

田端委員

冒頭の説明で聞きそびれた部分があるので確認したいのですが、この調査の対象は何件で実際に何件回収したというのを教えていただきたいのと、先ほど説明していただいた、中賃資料の242ページに第4表の賃金改定状況調査の概要というのがありまして、ここでどれだけの事業所の数を調べて、どういう風に選定してどういう風になったという概要はあります。

同様なのが資料の7、47ページのものにも、もしあれば添付していただければと思います。

上江洲会長

では事務局からの先ほどの冒頭の説明と、242、243ページのような調査の概要を出せないかとそういうリクエストですかね。

喜友名室長補佐

対象事業は18,121件です。

これにつきまして、有効回収事業所数は666件です。

36.8%の回収率となっています。

田端委員

18,000件で回収が666件で回収率は36.8%とはならないと思うのですが、数字が変だと思って聞いたのですが。

喜友名室長補佐

すみません、失礼しました。

対象事業所数は1,812件です。

田端委員

1,812件のうちの666件だと。

先ほど18,000件と1,812件では数字が全然違うので。

崎原賃金室長

確認して、またお伝えしたいと思います。

今、田端委員が仰っていた、改定状況調査の概要に倣って、今回の基礎調査の概要があるかについて
は、併せて確認してからお伝えしたいと思います。

よろしくお願ひします。

上江洲会長

はい、ありがとうございます。

田端委員、それでよろしいですか。

(了解)

上江洲会長

他にございますか。

大丈夫そうですね。

では、議題の4は「その他」となっております。

事務局から何かございますか。

崎原賃金室長

はい、その他の資料についてご説明いたします。

まず、291ページの資料8に沖縄県における生活保護と最低賃金の比較についての資料をつけております。

ページをおめくりいただいて、292ページ、下の項目IIIの「最低賃金との比較」とございますが、生活保
護と最低賃金の比較を計算方法に基づいて算出した結果、1か月の収入では29,000円余りの差、時間額で
は212円の差がありまして、最低賃金の方が生活保護費を上回っております。

生活保護と最低賃金については中貸の資料でも254ページからございますので、後ほど確認をお願いいたし
ます。

そして、293ページの資料9にはこれまでの審議会の開催日や答申日を記載しました、改定状況の推移及
び年度決定別一覧となっております。

295ページの資料10には先ほどご説明いたしました、地域別最低賃金改正に伴う未満率、影響率につい
て添付しております。

もう一度確認しますと、全業種というところが昨年952円になった際に、影響があった労働者の割合が
全業種で23.1%になった結果でございます。

それから、全国の未満率と影響率については、中貸資料の259ページでご覧になれますので、後ほどご
確認していただければと思います。

次に、参考人聴取についてでございます。

7月1日の第1回本審と7月18日の第1回専門部会においてもご説明しておりますが、最低賃金法第25
条第5項の規定に基づき、「調査審議を行う場合は、関係労働者及び関係使用者の意見を聞くものとする」

となっていることから、7月1日から15日までの期間、意見聴取の公示を行いましたところ、297ページの資料11のとおり、「沖縄県最低賃金の決定に係る意見」と題しまして、沖縄県労働組合総連合の穴井議長から意見書が提出されており、意見陳述のご意向もございます。

この取り扱いについてお諮りしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

上江洲会長

はい、ありがとうございます。

事務局から説明がありましたけれども、先に資料の部分がございましたが、その点で何か確認したいこと等ございますか。

よろしいですか。

(特になし)

上江洲会長

ありがとうございます。

その後、意見陳述の件がございました。

資料11でご確認いただけると思います。

審議については、参考人聴取を専門部会において行っておりますので、そこで集中的に審議している関係上、取り扱いについても専門部会でということでおろしいですか。

(了解)

上江洲会長

ありがとうございます。

それでは、本件の取り扱いにつきましては、本日開催予定の専門部会に一任したいと思います。

それでは、続きについて、事務局からお願ひいたします。

崎原賃金室長

はい、続きまして、301ページの資料12になります。

業務改善助成金の実績でございます。

本年度4月から6月末までの県内の申請件数を下の表に付けておりますけれども、申請件数は合計で71件、交付決定件数は39件となっております。

最後に、インデックスにある参考資料についてですけれども、例年配布しております資料の直近の数字となっているものや、また、沖縄県において作成している関係資料をつけさせていただいております。

その次の中賃資料と併せて、審議のご参考にしていただければと思います。

以上となります。

上江洲会長

はい、ありがとうございます。

再度、資料について説明していただきましたが、この資料の説明に関してご質問あるいは確認、要望等ございますか。

(喜友名委員挙手)

上江洲会長

はい、喜友名委員。

喜友名委員

301 ページの業務改善助成金ですけれども、この資料がついている趣旨、意味合いはどういったことですか。

崎原賃金室長

最低賃金を上げるということで、行政の支援策というのを進めているんですけれども、業務改善助成金というのを最近、実績をつけていることを皆さんにお知らせしているということです。

喜友名委員

沖縄県は全国に比べて活用状況は多いのか、少ないのかことは分かりますか。

崎原賃金室長

全国版は資料として添付しておりませんけれども、また確認できたら提供したいと思いますが、よろしいでしょうか。

喜友名委員

それともう一つよろしいでしょうか。

先週、専門部会で事業所にヒアリングに行かせていただいたのですけれども、業務改善助成金を活用したかったけれどもできなかったということをお聞きしました。

活用できないという要件はあるのですか。

柴田労働局長

業務改善助成金については、最近難しい案件が割と増えておりまして、生産性の向上に資するという要件がついてますけれども、生産性の向上をしっかりと業務改善に活用して、図られていることが明確になっていない部分があります。

そういう面で審査に時間がかかるという話を聞いています。

そういう面でも、業務改善助成金の交付決定に繋がっていないものが一定数あるものと聞いています。

喜友名委員

分かりました。

ありがとうございます。

崎原賃金室長

先ほど全国の話をされておりましたけれども、今提供しているもので、各都道府県ではないのですが、合計として沖縄県と全国として記されているものがあります。

柴田労働局長

求められているのは、沖縄がどうなっているのか、例えば企業の数に対して、沖縄の申請件数が多いとか少ないとか、そういうことを仰っているんですよね。

全国の企業数に対して沖縄の企業数がこれだけで、全国の申請件数に対して沖縄の申請件数がこれくらいだといったこと、それから企業数に対して多いのか少ないのかといった分析はされていません。

喜友名委員

分かりました。

ありがとうございます。

上江洲会長

他にございますか。

(喜友名室長補佐挙手)

上江洲会長

では事務局から。

喜友名室長補佐

先ほどの基礎調査の件数なのですが、対象事業所数は1,812件が正しい件数です。

申し訳ありませんでした。

上江洲会長

では、事務局から補足がございましたけれども、終了するにあたって、ここで本審で確認しておきたいこと等ございましたら、今ここで述べていただければと思いますが、よろしいですか。

(特になし)

上江洲会長

よろしいようですね。

では、本日の議事については終了いたしました。

特にないようでしたら、本日の第2回沖縄地方最低賃金審議会を終了させていただきたいと思います。

次回第3回の開催は8月6日を予定しております。

それに先立つ審議等の関係で開始が16時となっております。

その開催通知につきましては、これから机上配布させていただきますので、ご確認をよろしくお願ひいたします。

(事務局　開催通知を配布)

上江洲会長

手元に配布されたと思います。

では、今日はこの後14時からは運営小委員会、15時30分から専門部会を開催する予定でございます。

該当委員の方はよろしくお願いします。

お疲れ様でした。